平成 24 年５月 16 日

各　　位

会　　社　　名　株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名　代表取締役社長
兼最高執行責任者　山 野　義 友
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号　7571　）
問い合わせ先　取締役常務執行役員
管理本部長　　金 木　俊 明
電 話 番 号　０３－３３７６－７８７８

「株式併合についてのＱ＆Ａ」「減資（資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少）についてのＱ＆Ａ」の策定に関するお知らせ

当社は、本日付で別途開示いたしました「株式併合に関するお知らせ」及び「資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少、剰余金処分に関するお知らせ」において記載の通り、平成24年６月28日に開催予定の第26回定時株主総会に、「普通株式併合の件」「資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少の件」、「剰余金の処分の件」を付議させて頂く予定であります。

つきましては、当社の株主の皆様及び一般の投資家の皆様に、今回の議案について、一層のご理解を深めて頂くために、添付の「株式併合についてのＱ＆Ａ」「減資（資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少）についてのＱ＆Ａ」をご用意いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本資料は、同株主総会において、「普通株式併合の件」及び「資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少の件」、「剰余金の処分の件」議案がそれぞれ承認可決されることを前提としております。

目次

「株式併合についてのＱ＆Ａ」

Ｑ１．株式併合の目的は何でしょうか。 …… 3

Ｑ２．本株式併合が実施された場合、株式の資産価値への影響はありますか。…… 3

Ｑ３．現在、1,000株(単元株式のみ)の株式を保有しているのですが、本株式併合議案が承認可決された場合、どうなりますか。 …… 3

Ｑ４．現在、1,100株(単元株式のみ)の株式を保有しているのですが、本株式併合議案が承認可決された場合、どうなりますか。 …… 3

Ｑ５．現在、100株(単元株式のみ)の株式を保有しているのですが、本株式併合議案が承認可決された場合、どうなりますか。…… 3

Ｑ６．本株式併合議案が承認可決された場合、株主は何か手続きをしなければならないのですか。 …… 4

Ｑ７．単元未満株式や単元未満株式の買取制度及び買増制度について教えて下さい。 …… 4

Ｑ８．この機会に単元未満株式の処分をしたいのですが、どうすればいいのですか。 …… 4

Ｑ９．本株式併合議案が承認可決された場合、最低投資金額への影響はありますか。 …… 4

Q10. 信用取引への影響はありますか。 …… 5

Q11. 株式併合のスケジュールを教えて下さい。…… 5

「減資（資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少）についてのＱ＆Ａ」

Ｑ１．減資の目的は何でしょうか。 …… 6

Ｑ２．純資産が減少するのですか。 …… 6

Ｑ３．減資によって、株式の資産価値への影響はありますか。 …… 6

Ｑ４．資本金が減少することで、上場維持に影響はないのですか。 …… 6

Ｑ５．減資のスケジュールを教えて下さい。 …… 6

Ｑ６．減資をするのに配当予想が無配なのはなぜでしょうか。 …… 6

「株式併合についてのＱ＆Ａ」

Ｑ１．株式併合の目的は何でしょうか。

現在の当社普通株式の発行済株式総数は、大証ジャスダック市場の時価総額に対する比率の平均よりも過剰となっているため、発行済株式総数の適正化を目的としています。

併合により、１株当たり諸指標や株価が、当社の状況に即してわかりやすく表示され、他社との比較も容易となり、当社の状況に関するご理解を深めていただけるものと考えております。

Ｑ２．本株式併合が実施された場合、株式の資産価値への影響はありますか。

特段、影響はございません。

本株式併合は、あくまで上記Ｑ１．の回答記載の目的によるものであり、株主の皆様がお持ちの株式の資産価値に影響を与えるものではありません。株式併合の前後で、会社の資産や資本の状況は変わりませんので、理論上、株主様がお持ちの株式の資産価値は変わりません。今回の株式併合により、お持ちの株式数は、２分の１になりますが、１株当たり純資産価値は２倍になります。

Ｑ３．現在、1,000株(単元株式のみ)の株式を保有しているのですが、本株式併合議案が承認可決された場合、どうなりますか。

株式併合の効力発生日である平成24年７月31日には、保有株式数は500株となります。効力発生日後も、従来どおり大証ＪＡＳＤＡＱ市場において市場取引ができます。

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は上場企業としてかかる趣旨を尊重し、単元株式数100株の変更は行なわないものとさせて頂きます。

Ｑ４．現在、1,100株(単元株式のみ)の株式を保有しているのですが、本株式併合議案が承認可決された場合、どうなりますか。

株式併合の効力発生日である平成24年７月31日には、保有株式数は550株となります。効力発生日後も、保有株式数500株については、従来どおり大証ＪＡＳＤＡＱ市場において市場取引ができます。保有株式数50株に関しては、単元未満株式に該当することになり、大証ＪＡＳＤＡＱ市場において市場取引ができなくなります。

単元未満株式の買取制度、買増制度につきましては、Ｑ７をご覧下さい。

Ｑ５．現在、100株(単元株式のみ)の株式を保有しているのですが、本株式併合議案が承認可決された場合、どうなりますか。

株式併合の効力発生日である平成23年８月１日には、保有株式数は50株となります。効力発生日後は単元未満株式に該当することになり、大証ＪＡＳＤＡＱ市場において市場取引ができなくなります。

単元未満株式の買取制度、買増制度につきましては、Ｑ７をご覧下さい。

Ｑ６．本株式併合議案が承認可決された場合、株主は何か手続きをしなければならないのですか。

特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

Ｑ７．単元未満株式や単元未満株式の買取制度及び買増制度について教えて下さい。

単元未満株式は、証券市場での売買ができない、株主総会での議決権を行使できないなど制約があります。そのような不便を解消するために、会社法において、単元未満株式の買取制度（１単元に満たない株式を当社が買い取る）及び買増制度（株主様が１単元に満たない株式を買い足して保有株式数を１単元にする）があります。

当社は、単元未満株式の買取制度及び買増制度を採用しております。

(1)　単元未満株式の買取制度

単元未満株式の買取制度とは、ご所有の単元未満株式を当社が買取るよう請求できる制度です。買取価格は、当該請求が当社の株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の大証ＪＡＳＤＡＱ市場における当社株式の終値に当該請求株数を乗じた額となります。

(2)　単元未満株式の買増制度

単元未満株式の買増制度とは、ご所有の単元未満株式を１単元（100株）の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度であります。買増価格は、当該請求が当社の株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の大証ＪＡＳＤＡＱ市場における当社株式の終値に当該請求株数を乗じた額となります。

いずれも、お取引の証券会社経由でのお手続となりますので、お取引の証券会社にお問合せください。

Ｑ８．この機会に単元未満株式の処分をしたいのですが、どうすればいいのですか。

単元未満株式の買取請求を行なうお申出は、お取引の証券会社において受け付けております。なお、買増請求につきましても、同様にお取引の証券会社において受け付けております。

Ｑ９．本株式併合議案が承認可決された場合、最低投資金額への影響はありますか。

最低投資金額は以下のような影響があります。

（ご参考）　株式併合前と株式併合後の最低投資金額の試算

株式併合前の株価は平成24年５月15日の終値である45円としております。株式併合後の株価は、これに併合比率（２株を１株に併合）を加味した理論上の値であります。

	株価	単元株式数	最低投資金額
株式併合前	45円	100株	4,500円
株式併合後	90円	100株	9,000円

Q10．信用取引への影響はありますか。

信用取引には制度信用取引と一般信用取引の２種類があります。このうち制度信用取引については、当社は採用しておりません。一般信用取引については、投資家の方々と各証券会社との相対取引になりますので、証券会社によりお取扱いが異なります。詳しくはお取引の証券会社にお問合せ下さい。

Q11．株式併合のスケジュールを教えて下さい。

今後のスケジュールは以下のとおりであります。

(1)　第26回定時株主総会決議日　　平成24年６月28日（木曜日）

(2)　株式併合基準日　　平成24年７月31日（火曜日）

(3)　株式併合の効力発生日　　平成24年８月１日（水曜日）

※会社法の規定により基準日となる平成24年７月31日の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に本株式併合を行います。

「減資（資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少）についてのＱ＆Ａ」

Ｑ１．減資の目的は何でしょうか。

当社は過年度において損失を計上した結果、利益剰余金が△3,362百万円（平成24年3月31日現在）となっております。減資によりこの欠損を補填し財務の健全性を確保するとともに、配当等の株主還元を含む今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため、減資を実施します。

Ｑ２．純資産が減少するのですか。

「純資産の部」における科目の振替ですので、純資産額に影響はありません。

Ｑ３．減資によって、株式の資産価値への影響はありますか。

純資産額に影響はないため、特段、影響はございません。

Ｑ４．資本金が減少することで、上場維持に影響はないのですか。

大証ＪＡＳＤＡＱ市場の上場廃止基準の中に、資本金に関する規定は特段ありませんので、上場維持に問題はありません。従来同様証券会社等を通じ、当社株式を売買していただけます。

Ｑ５．減資のスケジュールを教えて下さい。

今後のスケジュールは以下のとおりであります。

(1)	第26回定時株主総会決議日	平成24年６月28日（木曜日）
(2)	債権者異議申述公告	平成24年６月29日（金曜日）
(3)	債権者異議申述最終期日	平成24年７月31日（火曜日）
(4)	効力発生日	平成24年８月１日（水曜日）

Ｑ６．減資をするのに配当予想が無配なのはなぜでしょうか。

今般の減資においては、繰越利益剰余金の額が配当可能な水準となるまでには至っておりませんので無配予想とさせていただいております。今後とも早期復配に向け全社一丸となって鋭意努力してまいる所存であります。

以 上